

第6回における質疑事項について
(体育施設、消防施設、産業振興施設)

発言者	質疑事項	回答
・ 体育施設について		
1	5	<p>【記念公園】 ネーミングライツの収入は「収入」欄に含まれているのか。</p> <p>含まれていません。 なお、ネーミングライツについては、3か年で15,000千円の歳入があります。</p>
2	5	<p>【記念公園】 他都市では、ネーミングライツの収入をスポーツ振興事業等に充てている事例も聞くが、本市ではどうなのか。</p> <p>歳入については、一般財源としており、特定財源として特定事業に充てていません。</p>
3	5	<p>【記念公園、地区体育館】 指定管理者は利用料金制なのか。</p> <p>利用料金制ではありません。 記念公園は、全国大会等のスポーツ大会や各種競技会の開催に多く利用されており、指定管理者の裁量による事業実施や経営的手腕を発揮することが難しい状況にあります。 一方、地区体育館は、健康づくり教室など市がスポーツ振興を目的に実施する事業に多く利用されていますが、指定管理者においては、一定の制約の範囲内ではありますが効率的な施設運営に努めています。そのうえで、利用料金制の導入によりさらなる効率的な運営が可能であるならば、導入の可否も含めて検討する価値があるものと考えています。</p>
・ 消防施設について		
1	6	<p>消防署、分署、出張所の違いは何か。</p> <p>消防組織法では消防署を設置することが規定されており、市町村の消防体制（分署、出張署の配置等）は、地勢、建築物（件数、種類、密集度等）、人口等を考慮し市町村が決定することができます。 分署、出張所は消防署の一組織であり、それぞれの違いについて、法的な規定はありませんが、出張所では消防活動（計画、警備含む）や地域啓発を、分署では出張所の事務に加えて消防団事務や危険物に係る届出等について、また、消防署では分署の事務に加えて消防組織の管理等についての事務を行っています。 なお、尼崎市では管轄区域を4分割し、それぞれに消防署を設置しており、その管轄区域を補完するため、分署、出張所を配置しています。</p>
2	7	<p>消防車と救急車は何台あるのか。また、施設の車庫で余裕があるところはあるのか。</p> <p>台数は、消防車（緊急車両）39台（非常用3台含む）、救急車10台（非常用2台含む）。 車庫については、余裕がありません。</p>

第6回における質疑事項について
(体育施設、消防施設、産業振興施設)

発言者	質疑事項	回答
・ 産業振興施設について		
1	4	<p>「尼崎市の外郭団体等の概要（平成25年11月）」によると、平成24年度実績で66,942千円の補助金が出ているが、これは何に充てられているのか。</p> <p>内訳は、近畿高エネ研用地借地補助金（10,845.6千円）、兵庫県及び本市のOB職員に係る人件費補助金（8,762.6千円）、ものづくり総合支援事業費補助金（47,334千円）です。</p>
2	4	<p>補助金額は、出資比率（2.2%）に応じたものなのか。</p> <p>施設設立時の本市支出金については、産業振興のため本市に寄付されていたものを当財団の基本財産として「出えん」したものであり、市が出資したものではありません。</p> <p>また、上記補助金は、同財団の安定した法人運営の支援を図るとともに、ものづくりに関する加工技術等の普及・啓発を通じた地域産業の向上を図る目的で交付しているものであり、出資比率に直結するものではありません。</p> <p>出資...株式等を取得する形で財産を提供すること。 出えん（捐）...金銭や品物を寄付すること</p>
3	4	<p>補助金の成果は。</p> <p>平成25年度の技術相談、依頼試験、機器利用の総件数は3,347件で、これまで専門技術員による技術開発支援を通じて製品化された例も多くあります。</p> <p>また、利用企業に行ったアンケート調査においても、サービス内容に満足しているといった意見を頂いています。</p>
4	4	<p>市が2.2%出資しているのに、施設を廃止することはできないのではないのか。</p> <p>出えん金については上記2のとおりですが、当該研究所については公設民営の施設として、設立当初から本市も積極的に関わってきた経過があり、他の出えん企業との関係上、市の一存で廃止することはできません。</p>
5	5	<p>近畿高エネルギー加工技術研究所はなぜ一般財団法人なのか。公益財団法人にはならないのか。</p> <p>同研究所は、中小企業が国の補助を受けて行う研究開発を共同で行っています。特定の企業がその恩恵をこうむるため、公益ではなく一般財団法人を選択するよう国からの指導がありました。</p>

以上

第 6 回における意見の内容について
(体育施設、消防施設、産業振興施設)

発言者	意見等の概要	
・ 体育施設について		
1	4	体育施設は需要が高いということなので、今後、施設を存続し、耐震化工事などをする場合には、利用者が困らないように、例えば、近隣の学校の体育館の利用を促すなど、市内部でも横の連携をとってほしい。
2	5	新聞報道等でもご存知のとおり、もともと廃止が予定されていた大阪府立臨海スポーツセンターでは市民の寄付によって耐震化工事がなされることになった。本当に必要なものであれば、市民の力を借りて存続していくという考え方もあるのではないかと
3	5	指定管理者制度で利用料金制を採用していないのであれば、利用料金制として指定管理委託料を低減するなどして、資金を捻出することも考える必要があるのではないかと。
・ 消防施設について		
1	8	市民の安全を守る施設であるので、削減ではなく維持していくべきではないかと思う。
・ 産業振興施設について		
1	5	せっかくこうした施設があるのに、私は存在を知らなかった。中小企業だけでなく、我々社会人も、こうした技術に触れることができるよう体験教室やPR活動をしてほしい。

以 上